

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 長井市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,770	258	-	-	-	3,030
経営耕地面積	2,772	195	138	41	5	2,968
遊休農地面積	18	38	-	-	-	56
農地台帳面積	2,833	535	-	-	-	3,367

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,217
自給的農家数	417
販売農家数	800
主業農家数	179
準主業農家数	204
副業的農家数	417

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,213
女性	492
40代以下	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	220
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	2
集落営農経営	15
特定農業団体	0
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	13	13	1	1	1	1	4	17
認定農業者	-	11	1	1	1	0	3	14
女性	-	0	0	0	0	1	1	1
40代以下	-	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	5	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,060ha	1,841ha	60.10%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効活用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,927ha	2,011ha	86ha	104.35%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農用地利用改善組合、営農推進協議会、農業委員等で構成する「人・農地プラン」運営委員会での話し合いを継続し、また農地中間管理機構、農用地利用集積円滑化団体とも連携を図りながら、担い手への面的集積を図っていく。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内6地区で、長井市人農地プラン座談会を開催した。 (8/21西根、8/24致芳、8/28豊田、8/30平野、9/1中央、9/4伊佐沢) 農地中間管理事業 (10月集積:27件、33ha 2月集積:24件、22ha)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業のスケジュールに基づき、適切な目標であった。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり実施し、目標を上回る担い手への集積につながった。 加えて、成田・草岡地区の基盤整備を契機に農地を担い手に売却する農業者が増加したことも、目標達成に大きく貢献したと考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	8経営体	10経営体	4経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	12.3ha	8.8ha	3.4ha
課題	近年、Uターンや新規参入等による新規参入者が増加傾向にあるため、継続した推進活動が必要となっている。一方で新規就農者が農地を手に入れることが困難となっており、このことが足かせになっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6経営体	1経営体	16.60%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
6ha	0.99ha	16.50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて農業委員等から意欲のある農業者の情報を収集し、新規参入の推進活動を関係機関と連携し実施していく。
活動実績	農業委員及び市長部局の担当課等から意欲のある農業者の情報を収集し、新規参入の推進活動を関係機関と連携し実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数で16%、面積では15%と目標を大幅に下回った。新規就農については、担当部署から農地取得、権利設定時の50%要件が障壁になっているとの意見が出されており、次年度以降の検討課題とする。
活動に対する評価	毎年東京で開催される新農業人フェア等で新規就農希望者の掘り起しを行った結果、29年度より1名が他県から本市に移住し、農業研修生として市内農家の下で活動を開始、31年度からの就農を予定しており、地道な活動が結果につながったと評価する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,060ha	遊休農地面積(B) 53.3ha	割合(B/A×100) 1.74%
課 題	山間部や基盤整備未実施の区域に遊休農地が点在しており、解消することが困難な場合が多い。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
4.3ha	0.43ha	10%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	22人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	—			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	8月	9月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 5筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 0.27ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動	—			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標 4.3ha/年に対し、解消実績 0.43haと達成率は、10%に留まった。
活動に対する評価	市内全域を対象に農地パトロールを実施したが、条件不利地のため解消が難しい農地が多数を占めており、取組みは容易でないと感じている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,030ha	0ha
課 題	農業者に、違反転用の認識がないケースが見られるため、たとえ自らが所有する土地であっても、農地を農地以外の用途に供する際は農業委員会への届け出が必要という意識の醸成が必要になっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌を通じて、農地転用の際は農業委員会への届け出が必要な旨を周知する。加えて、農業委員が担当地区において、農業者に指導・助言を行う。
活動実績	年2回発行の「農業ながい」に周知記事を掲載した。(11月及び3月) 農地パトロールの際に、市内全域で違反転用の早期発見に努めた。(8月)
活動に対する評価	徐々に農業者の意識も醸成されつつあるものの、十分に浸透しているとはいえない状況にあるため、引き続き効率的に周知を実施していく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 78件、うち許可 78件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地の利用状況、農業従事状況、農機具所有状況、農業者年金への影響などを確認するとともに、担当農業委員による現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可要件の説明と担当農業委員による現地調査報告、審議			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等の説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会総会議事録(議案書含む)を作成し、請求があった際に事務局内で閲覧させる形をとっている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 40件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類の確認、農地区分、許可要件の確認。また900㎡未満は事務局による現地調査、900㎡以上は農地部会と地元農業委員による現地調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可要件の説明と農地部会報告を行った後に審議し、総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会総会議事録(議案書含む)を作成し、請求があった際に事務局内で閲覧させる形をとっている。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		9 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 680 件	公表時期 平成30年1月
		情報の提供方法: 市内全農業者へ全戸配布した。また、事務局に備え、農業者から求めがあれば随時提供している。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 175 件	取りまとめ時期 平成29年3月
		情報の提供方法: 統計調査報告を行っている。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,030 ha	
		データ更新: 農地の権利移動、相続の届出等、毎月更新を実施している。	
		公表: 所有者等の個人情報を除き、全国農地ナビで公表している。	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

議事録は永久保存しており、求めに応じて即座に公表できる。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:長井市長 概要: 1 農地の利用集積について 2 担い手対策について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--